

## 令和5年度南房総市決算(一般会計)の概要

### 1 決算規模及び収支の状況

歳入総額 286 億 1,234 万 9 千円、歳出総額 264 億 6,777 万 6 千円で、前年度との比較では、歳入 9.6%の増、歳出 10.0%の増となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は 21 億 4,457 万 3 千円で、前年度と比べ 5.7%の増となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余又は純損失を示すものですが、13 億 8,221 万 7 千円となり、前年度と比べ 10.2%の増となりました。

標準財政規模(\*1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率(\*2)は 9.5%となっています。

財政調整基金の繰入れと積立てなどを除いた単年度の基礎的な収支を表す実質単年度収支は 3 億 1 万 6 千円の黒字となっています。

\*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。平成 19 年度決算からは臨時財政対策債発行可能額を加えた額。令和 5 年度の標準財政規模 145 億 9,933 万 7 千円。

\*2 この数値が市町村の財政規模に応じてマイナス 11.25%~15%となると財政健全化団体とされ、マイナス 20%以下となると民間企業の破産に相当する財政再生団体とされる。

第 1 表 決算収支

(単位：千円，%)

区 分	5 年度	4 年度	増 減 率	
			5 年度	4 年度
歳入歳出差引	2,144,573	2,029,787	5.7	47.6
翌年度に繰越すべき財源	762,356	775,269	△1.7	195.2
実質収支	1,382,217	1,254,518	10.2	12.7
実質単年度収支	300,016	75,619	296.7	110.2

## 2 歳入

市税は、40億7,259万9千円で、前年度と比べ個人市民税が減となったものの、法人市民税や固定資産税などの増により、全体として前年度とほぼ同額となっています。

地方交付税は、102億1,952万9千円で、前年度と比べ1億858万6千円(1.1%)の増となっています。

また、公共施設の再編整備事業や外房漁村再生事業の実施により、分担金及び負担金や、県支出金、市債が増となっています。

### (1) 市税

市民税については、15億1,835万8千円で、個人経営の中小事業者の新型コロナウイルス感染症対策に係る支援給付金の収入が減少したことなどに伴う所得の減少により、前年度と比べ3,522万3千円(2.3%)の減となっています。

固定資産税については、21億813万4千円で、家屋の新築・増築件数の増、償却資産の買換えや特例による課税免除期間の終了などにより、前年度と比べ2,464万3千円(1.2%)の増となっています。

### (2) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が92億7,804万円、震災復興分を含めた特別交付税が9億4,148万9千円、合計で102億1,952万9千円、前年度と比べ1億858万6千円(1.1%)の増となっています。普通交付税については、前年度とほぼ同額となり、特別交付税については、災害復旧・災害対策事業、地域おこし協力隊に対する交付額の増や、房総半島台風における被災住宅の補修に対する交付額の精算による増などにより、前年度と比べ1億511万6千円(12.6%)の増となっています。

### (3) 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、3億738万1千円で、前年度と比べ1億5,691万8千円(104.3%)の増となっています。主な増加要因は、し尿処理施設建設事業の実施に伴う鋸南町からの新し尿処理施設建設事業負担金の増などによるものです。

### (4) 県支出金

県支出金は、15億2,026万9千円で、前年度と比べ3億2,274万3千円(27.0%)の増となっています。主な増加要因は、外房漁村再生事業(ひじき加工処理施設整備費補助金)の実施に伴う県補助金の増などによるものです。

### (5) 繰入金

繰入金は、9億269万2千円で、前年度と比べ3億5,483万4千円(28.2%)の減となっています。主な減少要因は、財政調整基金繰入金や減債基金繰入金、公共施設等再編整備基金繰入金の減などによるものです。

### (6) 市債

市債は、34億8,190万円で、前年度と比べ16億530万円(85.5%)の大幅増となっています。主な増加要因は、丸山分庁舎・公民館大規模改修事業やし尿処理施設建設事業、外房漁村再生事業(ひじき加工処理施設整備費補助金)、富楽里とみやま大規模改修事業、三芳村「鄙の里」大規模改修事業の実施に伴う起債借入額の増などによるものです。

### 3 歳出

経常的経費は、203億5,866万9千円で、前年度と比べほぼ同額となり、歳出全体に占める割合は77.0%となっています。

投資的経費は、56億1,740万7千円で、前年度と比べ23億8,554万4千円(73.8%)の大幅な増となっています。

(1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、前年度と比べ1億9,092万円(1.8%)の増となっています。このうち人件費は、職員数の増などにより5,202万3千円(1.2%)の増、扶助費は、障害者福祉費や物価高騰等の影響を受ける低所得世帯・子育て世帯への給付金給付事業費の増などにより2億4,652万5千円(8.5%)の増、公債費は、緊急防災・減災事業債や過疎対策事業債、臨時財政対策債などの過年度債の償還終了により1億762万8千円(2.8%)の減となっています。

また、物件費は、がんばる地域応援クーポン券発行事業の事業量減や電気料金の減などにより2億5,597万4千円(6.2%)の減となっています。

(2) 投資的経費のうち、普通建設事業費は、54億2,373万5千円で、丸山分庁舎・公民館大規模改修事業やし尿処理施設建設事業、外房漁村再生事業(ひじき加工処理施設整備費補助金)、富楽里とみやま大規模改修事業、三芳村「鄙の里」大規模改修事業などの実施により、前年度と比べ22億4,659万4千円(70.7%)の大幅な増となっています。

また、災害復旧事業費は、1億9,367万2千円で、令和5年9月の台風第13号により被災した林道や道路、河川の災害復旧事業などの実施により、前年度と比べ1億3,895万円(253.9%)の増となっています。

第2表 主な性質別歳出の内訳

(単位：千円，%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		5年度	4年度	5年度	4年度
経常的経費	20,358,669	77.0	84.6	0.0	△8.3
義務的経費	11,079,057	41.9	45.2	1.8	△5.4
内訳					
人件費	4,225,575	16.0	17.3	1.2	0.5
扶助費	3,158,426	11.9	12.1	8.5	△16.2
公債費	3,695,056	14.0	15.8	△2.8	△1.9
物件費	3,892,778	14.7	17.3	△6.2	4.2
維持補修費	247,550	1.0	1.0	4.2	△11.6
補助費等	3,009,126	11.4	12.5	0.2	△30.5
経常的出資金等	6,560	0.0	0.0	△22.9	18.3
経常的繰出金	2,123,598	8.0	8.6	2.9	△1.7
投資的経費	5,617,407	21.2	13.4	73.8	△8.0
普通建設事業費	5,423,735	20.5	13.2	70.7	△6.6
内訳					
補助	2,282,357	8.6	4.4	116.2	△13.4
単独	3,141,378	11.9	8.8	48.1	△2.8
その他(積立金等)	480,947	1.8	2.0	△1.4	△34.9

本表数値は普通会計決算による。

#### 4 財政状況及び将来の財政負担

経常収支比率は 93.4% で、前年度から 1.2 ポイント改善しています。  
 財政力指数は 0.31 です。  
 健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度と同率の 8.9% となりました。また、  
 将来負担比率は、前年度に引き続き実質的な将来負担なしとなりました。  
 令和 5 年度末積立金現在高は、236 億 1,094 万 5 千円で、前年度から 4 億 8,291 万 5 千  
 円 (2.0%) の減となりました。

(1) 経常収支比率 (\*4) については、分子となる経常一般財源のうち、物件費や公債費の減などにより、数値が改善しました。

\*4 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

(2) 実質公債費比率 (\*5) については、公債費は減となったものの、率の算定上、令和 3 年度決算から令和 5 年度決算までの 3 箇年平均により求めることから、前年度と同率となりました。

\*5 一般財源に対する公債費（一部事務組合の公債費への負担金など公債費と同視できるものを含む。）の割合を示す。この数値が 18% 以上になると、その段階に応じて、起債に制限を受けることとなる。

(3) 将来負担比率 (\*6) については、地方債残高等の将来負担額に対し、充当可能基金、基準財政需要額算入見込額などの充当可能財源額が上回り、引き続き実質的な将来負担なしとなりました。

\*6 標準財政規模に対する、自治体が将来負担すべき債務（公営事業会計や第 3 セクター等の分を含む）の割合を示す。この比率が高くなると、将来的に自治体の財政が圧迫される可能性が高くなる。

第 3 表 主要財政指標、健全化判断比率及び地方債現在高

区 分	5 年度	4 年度	3 年度
経常収支比率 (%)	93.4 (93.4)	94.6 (94.6)	93.0 (93.0)
財政力指数	0.31	0.31	0.31
実質公債費比率 (%)	8.9	8.9	8.8
将来負担比率 (%)	(実質的負担なし)	(実質的負担なし)	(実質的負担なし)
地方債現在高 (千円)	22,093,878	22,222,598	24,052,658

※経常収支比率の内書き ( ) は、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた値。  
 臨時財政対策債を発行していない年度の内書き ( ) は、同じ比率となる。

第4表 積立金年度末残高

(単位：千円、%)

基金区分	5年度	4年度	増減率	
			5年度	4年度
財政調整基金	3,695,741	3,574,770	3.4	△1.8
減債基金	4,512,772	4,501,986	0.2	△7.6
その他特定目的基金	15,402,432	16,017,104	△3.8	△2.3
計	23,610,945	24,093,860	△2.0	△3.3

## 5 今後の財政見通し

今後の財政見通しですが、市税は、企業誘致の成果や法人の設備投資、コロナ禍や物価高騰等の影響を受けた法人の業績回復などにより、法人市民税や固定資産税が今後伸びる見込みです。しかし、個人市民税については、物価高騰等の影響を今もなお受けており、個人所得の伸び悩みなどが懸念され、長期的には人口減少・少子高齢化による労働人口の減少などを要因とした減少傾向にあり、市税全体としては、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

地方交付税については、前年度と同額程度の交付を受けましたが、普通交付税の基準財政需要額の内訳を見ると、地域デジタル社会推進費や臨時経済対策費といった時限的な費目が含まれているなど、今後の増収は期待できない状況であり、歳入全体では、自主財源が3割程度と乏しく、依然として国の政策に左右されやすい財政構造となっています。

一方で、急速に進行する人口減少・少子高齢化や、エネルギー価格・資材費・労務単価の高騰などに的確に対応していかなければなりません。

将来にわたり健全な財政運営を堅持し、安心・安全な行政サービスを提供するためには、今後も「子育て世代の維持・増加」に向け、本市の最大の魅力である「豊かな自然」を最大限に活かし、「自然との共生」を基本とする教育環境・子育て環境の充実、企業誘致や起業家支援、移住定住の促進など、「この南房総市に暮らしてみたい。」と感じていただける事業展開により、人口減少・少子高齢化対策を継続的・重点的に実施するとともに、地域の活性化を目的とした産業・経済の担い手や地域コミュニティへの支援拡充が重要であると考えます。

また、行財政運営においては、デジタル化をはじめとする効率的で簡素な行財政システムの構築や、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や複合化、転換など、人口規模・財政規模に見合った行財政運営基盤の構築を積極的に図っていく必要があります。